

令和5年度下半期 交野市下水道事業 業務状況書  
(令和5年10月1日～令和6年3月31日)

1 事業の概況

(1) 業務に関する事項

当期における業務状況は次のとおりである。 (税抜)

項 目	令和5年度下半期	前年同期	増減
有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	3,365,650	3,332,277	33,373
下 水 道 使 用 料 (円)	452,442,868	491,943,322	△ 39,500,454
使 用 料 単 価 (円)	134.4	147.6	△ 13.2

(2) 工事に関する事項

当期において資産取得した主な工事は次のとおりである。 (税込)

工 事 名	契 約 額
私部4丁目地内污水管布設に伴う舗装復旧工事(2・5工区)	8,417,200
星田北5丁目地内他污水管布設工事	27,152,400
藤が尾1丁目地内污水管布設工事	3,944,600
星田北5丁目地内污水管布設工事(3工区)	8,489,800
倉治8丁目地内污水管布設工事	10,563,300
私部4丁目地内污水管布設工事(1・3工区)	18,055,400

## 2 経理の状況

### (1) 収益的収入及び支出

収入 (税込)

区 分	予算現額	執行額	執行率(%)
第1款 下水道事業収益	1,516,826,000	1,585,486,428	104.5
第1項 営業収益	1,006,422,000	1,042,579,707	103.6
第2項 営業外収益	476,878,000	485,830,859	101.9
第3項 特別利益	33,526,000	57,075,862	170.2

支出 (税込)

区 分	予算現額	執行額	執行率(%)
第1款 下水道事業費用	1,425,691,000	1,285,109,790	90.1
第1項 営業費用	1,263,296,000	1,181,923,547	93.6
第2項 営業外費用	144,395,000	102,278,057	70.8
第3項 特別損失	15,000,000	908,186	6.1
第4項 予備費	3,000,000	0	0.0

### (2) 資本的収入及び支出

収入 (税込)

区 分	予算現額	執行額	執行率(%)
第1款 資本的収入	485,600,000	257,620,000	53.1
第1項 企業債	341,500,000	158,900,000	46.5
第2項 他会計補助金	66,500,000	50,170,000	75.4
第3項 国庫補助金	77,100,000	47,600,000	61.7
第4項 負担金等	500,000	950,000	190.0

支出 (税込)

区 分	予算現額	執行額	執行率(%)
第1款 資本的支出	1,009,174,000	813,796,427	80.6
第1項 建設改良費	509,859,000	317,482,270	62.3
第2項 固定資産購入費	0	0	-
第3項 企業債償還金	406,315,000	406,314,157	99.9
第4項 他会計繰出金	90,000,000	90,000,000	100.0
第5項 予備費	3,000,000	0	0.0

### 3 令和6年度予算の概要及び事業の経営方針

#### (1) 収益的収入及び支出

収入 (税込)

区 分	当初予算額
第1款 下水道事業収益	1,502,118,000
第1項 営業収益	1,062,807,000
第2項 営業外収益	439,310,000
第3項 特別利益	1,000

支出 (税込)

区 分	当初予算額
第1款 下水道事業費用	1,377,295,000
第1項 営業費用	1,227,835,000
第2項 営業外費用	131,460,000
第3項 特別損失	15,000,000
第4項 予備費	3,000,000

#### (2) 資本的収入及び支出

収入 (税込)

区 分	当初予算額
第1款 資本的収入	734,100,000
第1項 企業債	588,100,000
第2項 他会計補助金	47,000,000
第3項 国庫補助金	98,500,000
第4項 負担金等	500,000

支出 (税込)

区 分	当初予算額
第1款 資本的支出	1,241,815,000
第1項 建設改良費	825,673,000
第2項 企業債償還金	363,142,000
第3項 その他資本的支出	50,000,000
第4項 予備費	3,000,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額507,715千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額53,391千円、損益勘定留保資金345,052千円及び減債積立金の取り崩し59,272千円、建設改良積立金の取り崩し50,000千円で補てんするものとする。